

【提出意見とそれに対する栃木県の考え方】

「第12次栃木県職業能力開発計画（素案）」に対する意見募集を行った結果、1名の方から1件の御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。

項 目	意 見 の 内 容	意見に対する考え方
<p>第4部Ⅰものづくり産業を担う人材育成の推進について</p>	<p>経験の浅い在職者の中長期の育成制度を推進して頂きたいとの思いが強く有ります。また、産業技術専門校などでは、各社・各人の状況に応じた柔軟なプログラムを用意して頂けると大変助かります。</p>	<p>第4部Ⅰの(1)「在職者訓練、技能講習による人材育成」(12ページ)に記載しているとおりの、産業技術専門校において、在職者を対象とした、専門知識の習得や各種資格取得を目的とする技能講習を実施しております。また、企業ニーズに弾力的に対応するため、オーダーメイドコースを設け、積極的に中小企業等の人材育成を支援しているところです。</p> <p>併せて、第4部Ⅳの(3)「リ・スキリングによる人材育成」(20ページ)にも記載しておりますが、企業におけるリ・スキリングの導入支援や在職者等を対象としたリ・スキリング支援を引き続き実施して参ります。これらの施策により、各企業の状況に応じた人材育成の支援に努めて参ります。</p>